

## 「おいしく健康！松島の食まもり隊」募集のお知らせ

ご自身の健康や食生活について、ヘルスマイトと一緒に学んでみませんか？ さまざまなテーマで健康や食に関する講座を5回コース(原則すべて参加)で行いますので、ぜひお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

No.	日時	場所	内容	参加費
<b>令和8年</b>				
1	6月19日(金) 午前10時～正午	高城避難所3階	運動 「健康づくりに関する運動の実践」	無料
2	9月18日(金) 午前10時～午後1時	文化観光交流館	講話・調理実習 「旬の食材を使った料理講習会」	500円
3	11月27日(金) 午前10時～午後1時	保健福祉センター	講話・調理実習 「旬の魚を使った料理講習会」	500円
<b>令和9年</b>				
4	1月29日(金) 午前10時～午後1時	文化観光交流館	講話・調理実習 「食育カレンダーレシピ」	500円
5	2月26日(金) 午前10時～午後1時	文化観光交流館	講話・調理実習 「発酵食品を使った料理講習会」	500円

▶定員：5名

▶持ち物：〈運動の回〉動きやすい服装・靴、タオル、飲み物  
〈調理実習の回〉エプロン、バンダナ、ふきん、お米1/2合

▶問合先：健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703  
※内容は変更になる場合もありますのでご了承ください。



▲申込みはこちら

## みんなで守ろう！たばこのルール

5月31日～6月6日までは禁煙週間です。松島町の皆さんが、気持ちよく過ごすために、改めて「喫煙のルール」を確認しましょう！

### 1. マナーの基本は、周囲への配慮から

学校や病院、役場などの施設は「敷地内禁煙」です。また、飲食店やオフィスなどの屋内も、原則として禁煙となっています。喫煙する際は、必ず指定された場所を利用しましょう。

### 2. 大切にしたい、周囲への思いやり

#### ●ゴミは自分で管理する

ポイ捨ては、松島町の景観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなります。ゴミは必ず持ち帰りましょう。

#### ●周囲の人が煙を吸わない配慮をする

換気扇や通気口、住宅のベランダ等でも周囲へ煙が流れます。近くに人がいる場所での喫煙は控えましょう。

たばこの煙は自分自身だけでなく、周囲の人の健康にも影響を与えます。たばこを吸う人も吸わない人も、互いに尊重し合える環境づくりに、ご協力をお願いします！

▶問合先：健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703

## 令和8年度健康ポイント事業実施中です！

みなさん健康ポイントは順調に貯めていますか？ 令和8年度も5月号広報と併せて健康ポイントカードを全世帯へ配布し、5月1日(金)から健康ポイント事業を実施しています。普段から行っている運動をカードに記録したり、健康ポイントへの参加をきっかけに運動などの健康習慣を始めるなど、自分に合った健康づくりに役立ててみてはいかがでしょうか？

100ポイント貯めた方には記念品の贈呈（ひとり一回、先着100人）もありますので、ぜひご参加ください！

#### ▶健康ポイント実施期間：

5月1日(金)～12月25日(金)

#### ▶健康ポイントカード設置場所：

役場(町民福祉課)、保健福祉センターどんぐり、文化観光交流館、美遊、勤労青少年ホーム

#### ▶記念品交換期間：

10月1日(金)～12月25日(金)

健康ポイント事業に関するお問い合わせは、松島町健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）まで ☎355-0703



## 不妊検査費・不妊治療費助成事業のお知らせ

松島町に居住している夫婦又はどちらか一方が、不妊検査や不妊治療を受けた場合に、費用の一部を助成します。

<p><b>①不妊検査費助成</b> 対象：医師が必要と認める不妊検査 (※夫婦ともに検査を受けていること) 助成回数：夫婦1組につき1子ごと1回限り 助成額：夫婦1組につき上限3万円 申請期限：検査開始日から1年以内 (令和8年度に不妊検査が終了した方は令和9年3月31日まで)</p>	<p><b>②不妊治療費(先進医療)助成</b> 対象：保険診療と組み合わせて実施された先進医療 助成回数：初回診療開始時の妻の年齢が40歳未満⇒6回 40歳以上43歳未満⇒3回 助成額：1回につき上限5万円 申請期限：不妊治療が終了した日から3か月以内</p>
<p><b>③一般不妊治療費助成</b> 対象：保険診療で受けた不妊治療 ・タイミング法 ・人工授精 ・その他医師が認めた治療法及び検査 助成回数：初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満⇒6回 40歳以上43歳未満⇒3回 助成額：1回あたり上限1万円 申請期限：不妊治療が終了した日から3か月以内</p>	<p><b>④生殖補助医療費助成</b> 対象：保険診療で受けた生殖補助医療 ・体外受精 ・顕微授精 ・凍結胚移植 ・男性不妊手術 ・その他医師が認めた治療法及び検査 助成回数：初回治療開始時の妻の年齢が40歳未満⇒6回 40歳以上43歳未満⇒3回 助成額：1回につき上限10万円 申請期限：不妊治療が終了した日から3か月以内</p>

※③と④については、松島町に1年以上居住している方が対象です。

※高額療養費制度で返還された金額は助成の対象外となります。

※申請に必要な書類は町HPからダウンロードできます。

▶問合・申請先：健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703



▲町HP

## おたふくかぜワクチン(任意接種)の費用助成が受けられます！

- ▶種類：おたふくかぜワクチン
- ▶対象：1歳以上3歳未満の子ども
- ▶助成回数：1人1回
- ▶助成上限額：5,000円

\*接種費用から5,000円を差し引いた額を窓口でお支払いください

▶対象医療機関：  
**松島海岸診療所、中山クリニック、小野寺記念たけなか医院**

※その他の医療機関では助成が受けられません。

※予診票は各医療機関のものを使用してください。

▶問合先：健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703

## 産後ケア事業のお知らせ

松島町では産後のお母さんが安心して子育てできるようにサポートする、産後ケア事業を実施しています。

- ▶対象：12か月未満の赤ちゃんを育児している母親
- ▶施設：県内産科医療機関・助産院等  
詳細は二次元コードをご覧ください。
- ▶内容：授乳の仕方・乳房ケア・育児相談等。  
休憩目的でも利用可能。施設の詳細はこちらから▲



概要	宿泊型	通所型6時間	通所型3時間	訪問型
医療機関などに赤ちゃんと一緒に宿泊	赤ちゃんと一緒に日帰りで6時間利用(食事付き)	赤ちゃんと一緒に日帰りで3時間利用	ご自宅に助産師等が訪問(2時間)	
料金	1日あたり5,000円(1泊2日で10,000円)	3,000円	1,000円	0円
回数	産婦一人につき、すべての類型を合わせて7回まで			

▶申込：二次元コード、または問合先に電話してください。

▶問合先：健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり） ☎355-0703



▲申し込みはこちら